

栃木県における指定廃棄物の市町別の濃度分布について

平成27年7月8日
環境省廃棄物・リサイクル対策部

市町名	指定廃棄物の保管量(t)	放射能濃度 (Bq/kg)ごとの内訳				
		8,000～ 10,000	10,000～ 30,000	30,000～ 50,000	50,000～ 100,000	100,000～
宇都宮市	1,904.2		1,904.1		0.1	
足利市						
栃木市						
佐野市						
鹿沼市	1,562.0		1,537.0	25.0		
日光市	608.2	53.6	546.7	7.8		
小山市						
真岡市						
大田原市	941.7	4.1	913.0	14.7	9.9	
矢板市	265.9		256.4	2.8	5.2	1.5
那須塩原市	3,921.1	535.1	2,661.1	502.8	156.2	65.9
さくら市						
那須烏山市						
下野市						
上三川町	852.0		852.0			
益子町						
茂木町						
市貝町						
芳賀町						
壬生町						
野木町						
塩谷町	22.8		22.8			
高根沢町	66.6		66.6			
那須町	3,382.3	609.9	1,973.5	390.1	305.0	103.8
那珂川町	2.4		2.4			
合計	13,529.1	1,202.7	10,735.6	943.2	476.4	171.2

※平成27年3月31日時点の保管量を基に作成。

※放射能濃度は、放射性物質汚染対処特措法に基づく指定申請時のもの。

(参考) 一般的な濃度減衰の傾向

	放射能濃度 (Bq/kg)			
	10, 000	30, 000	50, 000	100, 000
8, 000Bq/kgを 下回るまでの 期間 (震災発災時 から起算)	約 2 年	約 2 8 年	約 5 0 年	約 8 0 年

※事故時点のセシウム134とセシウム137の濃度が同じと仮定し、事故時点からの経過年数に応じた放射性セシウム濃度を推計したものの。